

教育委員会定例会(7月)会議録

日 時	平成28年7月25日(月) 10時30分～12時00分	
場 所	市役所3階303会議室	
出席委員	永田 見生 (委員長)	日野 佳弘 (委員)
	岡部 千鶴 (委員)	白水 美弥子(委員)
	喜多村 浩司(委員)	堤 正則 (委員、教育長)
事務局	窪田 俊哉(教育部長)	野田 秀樹 (市民文化部長)
	甲斐田 忠之 (文化芸術担当部長)	
	大久保 隆(教育部次長)	竹村 政高(市民文化部次長)
	西田 正典(学校教育改革担当次長)	後藤 真(教育センター所長)
	眞崎 宗明(学校施設課長)	川上 喜美子 (学校施設課計画主幹)
	松本 良一(教職員課長)	栗山 勝典(学校教育課長)
	上野 順也(学校教育課学務主幹)	本村 政夫(学校教育課指導主幹)
	刈茅 洋子(学校保健課長)	谷口 健二(人権・同和教育課長)
	竹上 克己 (田主丸事務所長)	古賀 弘憲 (北野事務所長)
	澁田 光弘(城島事務所所長)	田中 克実(三瀨事務所長)
	稲益 久之(体育スポーツ課長)	江頭 裕二(生涯学習推進課長)
	馬場 博文(文化財保護課長)	杉山 和敏(中央図書館長)
	澤水 秀俊(青少年育成課長)	

議 案

- 第38号議案 久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について
第39号議案 平成29年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書採択について【非公開】
第40号議案 個人情報開示等請求拒否決定処分に対する異議申立てに係る決定について【非公開】

協議事項

- (1) 平成29年度における小規模特認校制度の実施について(案)

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
(2) 平成28年6月議会一般質問回答要旨
(3) 平成28年度 包括外部監査の実施について
(4) 平成28年度通学路危険箇所調査の結果と対応について
(5) 中学生イングリッシュ・キャンプ及び小学校教員外国語活動研修の実施について
(6) 平成28年度平和資料展「荒木・久留米 空襲の証言」の開催について
(7) 第18回紫灘旗全国高校遠的弓道大会
(8) 第19回筑後川Eボートフェスティバル
(9) その他

議案

第38号議案 久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

委員長 ただいまから、「久留米市教育委員会7月定例会」を開会いたします。

本日の第39号議案の教科用図書の採択、及び、第40号議案の個人情報開示等請求の異議申立てに関する決定は非公開議案となりますので、議事の最後に審議いたします。それでは、議案の審議に入ります。

「第38号議案 久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第38号議案について説明がありました。ご質問やご意見はありますか。

(全委員) (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、第38号議案を原案のとおり承認いたします。
それでは、協議事項に移ります。

協議事項

(1) 平成29年度における小規模特認校制度の実施について (案)

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

A委員 コミュニティを単位とした意見交換会が設けられ、校区内の保育園や幼稚園の方が小学校に入学されることを考えて意見交換会をされたと聞いています。この制度を実際には活用しないことも選択肢としてあるとのこと。

B委員 私自身さまざまな状況を知り、小規模特認校制度の実施はやむを得ないと考えが変わったところですが、改めて質問させていただきます。

一つ目は、柴刈小学校が打ち出す特色ある教育とはどのような

ものなのか再度確認させてください。二つ目は、複式学級が解消される見込みが高い場合には、特認校の募集はできないという内容の説明がありましたが、実際に小規模特認校に通っている児童の兄弟・姉妹が通学を希望された場合には、どのように対応されるのかお聞かせ下さい。

事務局

まず、一つ目の質問についてお答えします。柴刈小の特色ある教育についてですが、運動場が芝生となっていることや、ぬくもりのある木の校舎は特色のある教育ができる環境であると考えています。

また、豊かな体験活動として、農村地帯にありますので、稲作体験から麦まき体験ができます。このような体験ができることも、この地域ならではの教育だと考えています。学力の面でも、少人数を生かした、きめ細やかな授業を実施していきます。

次に、二つ目の質問についてお答えします。特認校制度を廃止した後、児童の兄弟・姉妹への対応をどのようにするかということですが、昨年、小規模特認校の募集を行わなかったことで、実際に生じている問題でございます。このような兄弟・姉妹に対しては、指定校変更制度を案内しています。この制度を活用することで、住所地の指定校から校区外の学校へ通学することができます。特認校制度を活用している児童の兄弟・姉妹については、特認校制度の募集によらなくても、指定校変更制度を活用することで特認校に通えるという運用を現在させていただいているところです。兄弟・姉妹の卒業後も教育的配慮を行ない、特認校に通学している児童が卒業するまでの就学を認めます。

委員長

その他に何かありますか。

C委員

B委員の質問に関連するかと思いますが、小規模特認校制度を打ち出すにあたって、特色ある教育を強調しすぎることによって、保護者に過度な期待をあたえることは望ましくないと考えております。

小規模特認校制度は、義務教育の範囲の中で普遍的な良さである少人数授業や英語教育があるということについて理解していただく必要があります。また、特認校におけるPTA活動についても保護者の方々に理解していただかなければなりません。

委員長

私は、C委員のご意見に加えて、特認校に通学した児童や保護者等が、特認校に通学して良かったと感じているかどうかの精神

面もしっかりと調査していくことが必要だと感じています。よろしくお願ひします。

それでは、次に報告事項に移ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成28年6月議会一般質問回答要旨
- (3) 平成28年度 包括外部監査の実施について
- (4) 平成28年度通学路危険箇所調査の結果と対応について
- (5) 中学生イングリッシュ・キャンプ及び小学校教員外国語活動研修の実施について
- (6) 平成28年度平和資料展「荒木・久留米 空襲の証言」の開催について
- (7) 第18回紫灘旗全国高校遠的弓道大会
- (8) 第19回筑後川Eボートフェスティバル
- (9) その他

今後のスケジュール

- | | | | |
|----------|---------|---------|-------------|
| ○ 総合教育会議 | ： 7月25日 | 9時～ | 本庁舎3階303会議室 |
| ○ 7月定例会 | ： 7月25日 | 10時30分～ | 本庁舎3階303会議室 |
| ○ 8月定例会 | ： 8月22日 | 15時～ | 宮ノ陣クリーンセンター |

非公開議案

第39号議案 平成29年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書採択について（原案のとおり承認）

第40号議案 個人情報開示等請求拒否決定処分に対する異議申立てに係る決定について（原案のとおり承認）

委員長

これで全ての審議が終了しました。以上で教育委員会7月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

